

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成29年9月21日（木）

開催日時 平成29年9月21日（木） 午後2時00分～午後3時33分

開催場所 505会議室

出席委員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
山田大輔 委員
高槻成紀 委員
三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長
出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長
松原悦子 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
坂本伸之 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
相澤良子 地域学習支援課長
照井幸枝 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
石野義史 教育総務課長補佐
星野賢二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
本橋義浩 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
窪田隆徳 指導主事
小影俊一 指導主事

書記 宮崎淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事
傍聴者 0名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（９）、及び議案第２９号から第３１号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び第１回理事研修会について。山田委員からご報告をお願いいたします。

○山田委員

委員報告事項（１）東京都市町村教育委員会連合会第２回理事会及び第１回理事研修会について、ご報告いたします。

理事会及び理事研修会は、８月２１日月曜日に、東京自治会館で行われました。

はじめに、理事会につきまして、主なものについてご報告いたします。資料No.1の理事会次第の項目順にご説明いたします。

はじめに、議題２の管外視察研修会でございます。資料の２枚目をご覧ください。

１０月１３日金曜日に山梨県甲府市にございます、山梨県立美術館、国立山梨大学教育学部附属小学校及び国立山梨大学教育学部を見学することとなりました。

行きのバスの中では、例年行っております情報交換会も行うとのことでございます。

次に、議題３の今年度の研修会でございますが、資料の３枚目でございますとおり、平成３０年２月２日金曜日に、講師に日本文学研究者で、立川市にございます国文学研究資料館の館長、ロバート・キャンベル氏をお招きする予定でございます。

次に、議題４のブロック別研修会でございますが、資料の４枚目でございますとおり、小平市が所属する第３ブロックは、１０月２０日金曜日に東久留米市が研修担当市となり、実施する予定でございます。

次に、理事会終了後に開催されました理事研修会についてご報告いたします。資料の5枚目をご覧ください。

講師は、東京都多摩教育事務所指導課長、相原雄三氏で、成長の過程で過ごした小学校、中学校が大人になったとき、懐かしい場所、もう一度行きたい場所と思ってもらえる場所になってもらいたいとの思いから、「学校の安定度」と題した講話がございました。

具体的には、資料の右下にございます、「私は、『学校』には、」から始まる四角い枠をご覧ください。ここの矢印の下にございます「学校の安定度」を図る指標についてのお話でございました。

相原氏が八王子市の指導担当部長時代に実施されていたこと、とのことでございますが、学校の安定度を把握するためには、実際に学校を訪問することが一番よい方法であり、その際に見るべき2つのポイントについてのお話でございました。

1つ目として、「危機管理意識」についてのお話でございました。校長から事務職員に至るまでの全ての教職員が、子どもたちの安全・安心のため、危機管理意識を継続的に持っているかということで、講話の中では、平成13年に起きた大阪教育大学附属池田小学校の事件のお話も交えながら、不審者を学校に入れられないために校門を閉めているかであるとか、教室内での転倒を防止するためにランドセルなどが整理整頓されているかなどのお話でございました。

2つ目として、「組織的な学校運営」についてのお話でございました。学校の教育目標を教員の一人一人が意識しているか、つまりは、同じ目標に向かって組織的な対応が行われているかというお話でございました。

この2つのポイントの確認は、日常的に行われている学校の様子を見ることでわかり、学校ができていない場合は、市教委からの指導、助言が必要とのことでございました。

○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、(1)小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(1)小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。資料はございません。

本件につきましては、教育委員会委員の三町章氏が、来る9月30日をもって任期満了と

なりますところ、市議会9月定例会の初日の本会議におきまして、再度、三町委員を教育委員に任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

○古川教育長

ありがとうございます。

ただいまの事務局報告のとおり、三町委員が教育委員として引き続き任命されることについて、市議会の同意がございましたので、ここで三町委員にご挨拶をいただきたいと存じます。

○三町委員

ただいま、お話がありましたように9月の市議会定例会で再任の同意をいただきました。10月から2期目ということになりますけれども、1期目と同様、誠心誠意努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○古川教育長

ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

次に、(2)市議会9月定例会について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(2)市議会9月定例会についてを報告いたします。

市議会9月定例会は、9月5日から9月29日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って報告いたします。

はじめに、市議会9月定例会に先立ちまして、8月22日開催の生活文教委員会において、東部地区の児童・生徒の増加に伴う対応に関する説明会の実施報告についての事務報告を行いました。

次に、議会初日の9月5日につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

資料No.2をご覧ください。

9月6日から8日までの3日間には一般質問が行われました。一般質問は26人の議員から58件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが18件ございました。

12日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、平成29年度小平市一般会計補正予算(第3号)が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌13日には生活文教委員会が開催され、小平市立小平第五小学校増築工事(建築工事)請負契約の締結について、及び小平市立花小金井小学校増築工事(建築工事)請負契約の締結についてが審査され、可決すべきものと決定いたしました。

また、花小金井南中学校地域開放型体育館の基本設計について、小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性(素案)について、及び平成30年度教育課程の編成についての事務報告を行いました。

なお、9月29日の本会議最終日にて、補正予算、及び二つの工事請負契約の締結につきまして、議決がなされる予定でございます。

○古川教育長

次に、(3)小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性(素案)について、説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(3)小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性(素案)について、報告いたします。資料No.3をご覧ください。

学校給食センターは、長年の蓄積されたノウハウや大量調理によるメリットを生かし、市内の市立中学校に安全・安心な給食を提供してまいりました。現在、施設・設備の老朽化が進む中で、さらなる衛生管理の徹底と今後も安全な給食を継続的に提供していくことが求められております。

そのため、新たな学校給食センターの建設や今後の運営に向けた基本的な考え方を示す「小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性」を検討しており、このたび、素案がまとまりました。この素案について、現在、市民意見公募を行っているところでございます。

今回、学校給食センターを更新・整備することによる効果は、大きくは、衛生管理のさらなる徹底、食物アレルギーへの対応、食育の一層の推進でございますが、これらを実現するための整備手法として、新たにPFI手法を活用するものとしております。

PFIは、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、より安く上質のサービスを提供する手法であり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」、いわゆるPFI法が平成11年に施行され、我が国でも制度的に可能となりました。

PFIという言葉自体、一般に知られているものではないため、「方向性」の初出の13ページに簡単にその概念を説明しております。また、小平市第三次行財政再構築プランや公共施設マネジメント推進計画には、「PFIの推進」という項目が挙げられており、行政運営の用語としては一般的に使用されております。日本語の適当な翻訳がなく、国でも他の自治体でも「PFI」という言葉がそのまま使われております。

意味や概念がよくわからない外来語をそのまま使用することは、物事をわかりにくく、曖昧にする原因になり、できるだけ避けるべきと考えておりますが、今回の学校給食センターの更新におきましては、特別に小平市として独自の方式を導入するものではなくて、この法律に基づいて実施する定型的な方式であるため、いわば業界用語ではございますが、「PFI」という言葉をそのまま使用することといたしました。

それでは、詳細につきまして、坂本学務課長から説明いたします。

○坂本学務課長

それでは、資料の1ページから3ページに沿いまして、「小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性」の素案について、説明をいたします。以降、この方向性につきましては、「基本的な方向性」と略して申し上げます。

はじめに、1の施設整備の検討経過でございますが、学校給食センターは開設以来35年を経過し、老朽化が進み早急な施設更新が必要な状況にあります。これまで建て替えに向けた基本事項の整理や事業手法などの調査・検討をまいりましたが、現在地以外での用地の確保は困難であると判断し、現在地での建て替えを決めました。そこで本年度、基本的な方向性を策定し、学校給食センターの整備を進めてまいります。

次に、2の「基本的な方向性」の概要ですが、素案では、新たな施設の整備に向けて(1)の①から⑤までを基本方針としました。特に①の衛生管理の徹底、②の食育の推進と学校給食への理解・啓発。③のアレルギーへの対応の3つは、現在の学校給食センターの課題に対応できる施設を整備するうえで、要となるものでございます。

(2)の整備用地につきましては、現在の方針による給食の提供を停止することのないよう、②に示すとおり、これまでほかの土地について交渉、検討を行ってまいりましたが、立地条件の制約や広い敷地面積が必要であることから、結果として③のとおり現在地に決めました。

(3)は、新たな学校給食センターの整備手法に関することでございますが、学校給食センターは、市の施設として今後も財政面、運営面等の多角的な視点において、効率的かつ効果的な手法による施設運営、事業運営が求められております。そのため、小平市としては、初めてとなりますが、民間の資金や経営能力・技術力を活用し、公共施設の設計・建築・改修・更新や維持管理・運営を一貫して行うPFI手法により整備を図ることといたしました。

資料の2ページに移ります。

②の項目のi)でございますが、この手法の場合、設計段階から調理事業者がかかわることや施設の維持管理、調理機器の設置・保守などをPFI事業者が一括管理することで効率的・効果的なサービスが期待できることを示しました。

また、ii)ですが、この手法で整備した場合、トータルの事業コストの削減効果が見込まれます。なお、費用削減効果のイメージ図でございますが、こちら、現在地での建て替えではありませんが、PFI導入可能性調査の際に一定の条件のもとで、別の場所で建て替えをした場合を想定し、試算したときのものでございます。

次に、iii)の市の責任における品質の確保ですが、表にありますとおり、現在の学校給食における役割分担と同様に、PFI手法においても、学校給食の根幹となる献立作成、食材調達市が行います。他方で、設計、建設、維持管理等の業務は一括でPFI事業者が行いますので、市はそれらの事業に直接携わらないかわりに、事業者のサービスや運営が市の要求どおりに実施されているかを適切に監視することによりサービスの品質を確保していきます。

(4)の新センターの整備に向けた対応と今後の予定でございますが、現在地において整備を行うため、建設中は学校給食センターからの給食の提供が停止することになります。そのため、代替給食を実施することとします。代替給食でも給食費は変更しない予定です。

②の今後の予定でございますが、本年度は基本的な方向性を決定するほか、建て替えに向けて現在の学校給食センターのアスベスト含有分析調査や地質調査などを実施することを予定しております。その調査費用につきましては、補正予算による対応を見込んでおります。

平成30年度には実施方針、要求水準書を策定し、平成31年度にPFI事業者を決定し、契約を締結します。その後、設計・建設を経て、最短で平成34年度に新しい学校給食センターの運用開始を予定しております。事業の進行状況や予備調査の結果などによりましては、予定が変動する場合がございます。

最後に、3の当面の予定でございますが、この素案につきましては、先月26日から市民意見公募を実施しており、今月25日まで行います。また、9月10日から15日までに素案の説明会を5回開催し、合計で17人の出席がありました。質疑応答の際には、現在の学校給食センターの課題への今後の具体的な対応に関する質問、近隣で学校給食センターを建て替えた市の施設やアレルギー対応の状況に関する質問などがございました。

○古川教育長

次に、(4)小平市立学校教職員の働き方検討プロジェクトチーム設置要領の制定について。説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(4)小平市立学校教職員の働き方検討プロジェクトチーム設置要領の制定についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

本要領は、教員の長時間労働や校務負担の軽減が今日的な課題となる中、小平市立学校に勤務する教職員の働き方について検討し、その改善を図るため、プロジェクトチームを設置するものでございます。

なお、設置期間は、平成29年8月21日から平成31年3月31日まででございます。

○古川教育長

次に、(5)「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」平成28年度進捗状況について。説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(5)「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」平成28年度進捗状況についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

このたび、「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画」平成28年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間とし、乳幼児期から学校卒業後までを見通した特別支援教育を全庁的に推進するもので、毎年度、実施状況を確認し、公表

しているものでございます。

詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明させます。

○荒木教育施策推進担当課長

本計画は、特別な支援を必要とする子どもたちへの取組を一体化させ、小平市の全ての子どもたちが生き生きと育っていくことを目指して、保健医療、福祉、子育て、教育等の関係各課が連携し、平成28年3月に策定したものでございます。平成28年度は後期計画の初年度として各課とも計画にのっとり、順調に事業を推進いたしました。

教育委員会の事業で昨年度の特徴的なものを申し上げますと、一つに15ページ、最上段、ICT機器による学習支援の充実において、小学校の知的障害学級にタブレット情報端末を導入し、知的障害学級設置校6校全てに導入が完了いたしました。

二つには、15ページ、下から2段目、特別支援教育支援員の配置を充実いたしました。23校56人の児童・生徒に対し、延べ1万551時間の支援を行い、前年度に比べ3,097時間増となっております。

三つには、16ページ、下から2段目、教育相談事業において、教育相談室における保護者向けプログラムを実施いたしました。保護者が子どもの持つ特性を理解し、その子に合った接し方を考えるプログラムを臨床心理士の資格を持つ教育相談員により、平成28年5月から7月までに6回、11月から翌年1月までに6回、計12回のワークショップを実施いたしました。

今後は進捗状況について、9月下旬に市議会に配付させていただいた後、ホームページに掲載するとともに市政資料のコーナーでの閲覧に供してまいります。

また、特別支援教育連絡会、実務者部会において、進捗状況調査の際に意見交換を行い、後期計画の取組に生かしてまいります。

○古川教育長

次に、(6)寄附の受領について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(6)寄附の受領について、報告いたします。資料No.6をご覧ください。

1は、プランター8個、移植ごて10セット、熱中症対策温湿度計2個を株式会社いなげや様より小平第二小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、新聞閲覧台1台を読売センター鷹の台様より、小平第一小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

3は、新聞閲覧台2台を読売センター一橋学園様より、小平第十三小学校、学園東小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

4は、新聞閲覧台2台を読売センター小平学園様より、小平第二小学校、小平第三中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

5は、新聞閲覧台1台を読売センター国分寺様より、上水中学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

6は、新聞閲覧台1台を読売センター花小金井様より、小平第五小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

7は、金10万円を渡邊歌子様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。説明をお願いいたします。

○有川教育部長

事務局報告事項(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは6件でございます。うち、新規申請は2件でございます。

受付番号(37)グリコ連続講座「はじめてのグリーンサポート」は、グリーンサポート小平(グリコ)が主催する事業で、大切な人との死別や離別の体験をもつ子どもを支援することを目的とした講座を実施する事業でございます。

受付番号(39)コンサート×おしばい「ベートーヴェン物語」は、一般社団法人みむみむの森芸術文化振興グループが主催する事業で、ベートーヴェンの物語をピアノの演奏とお芝居で子どもにもわかりやすく紹介する演奏会でございます。

そのほかの4件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、(8)事故報告I(8月分)について。説明をお願いいたします。

○出町教育指導担当部長

事務局報告事項(8)事故報告I(8月分)についてを報告いたします。

8月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.8のとおりでございます。

今月ご報告する交通事故はございませんでした。中段をご覧ください。

一般事故は、中学校管理下で2件でございます。今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べ交通事故は0件で同数、一般事故は0件から2件へと増加をしております。

それでは、中学校の管理下、部活動中の事故②についてご報告いたします。

8月23日水曜日、午前10時10分ごろ、中学校1年生男子生徒は、陸上部の練習で校庭を走っていました。練習メニューとしてインターバル練習を行っていましたが、200メートル走の5回目でトラック内側に倒れ込みました。異変に気づいたほかの部員が顧問に連絡をして、顧問が当該生徒のもとに駆けつけました。

当該生徒は意識があり、顧問の問いかけに答えることもできましたが、呼吸が早く気分もすぐれないため、日陰にて休ませるとともに首元や脇の下を冷やしました。その後も症状の改善が見られなかったため救急車を要請し、病院へ搬送しました。

医師の診察では、過呼吸症状があり、熱中症も併発している疑いがあるため、過換気症候群及び熱中症という診断を受けました。病院では点滴等の処置を受け、病院に到着した保護者とともにその日のうちに帰宅をしました。その後、特に当該生徒の異常は見られず、二日後の陸上部の練習には元気に参加したとのことでございます。

○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（2）市議会9月定例会について、一つは、数字に関する質問、それから要望です。質問内容17番の不登校の子どもたちの学びについてというところで、不登校の子どもたち、あるいはその子どもをどうケアするかというのが、ここでの質問だと思います。

その中で、（5）で、現在フリースクールに通う子どもの人数はという質問がありました。これは趣旨が不登校の子どもたちの学びということと自分は理解をしています。フリースクールに通う人数は、現在1人の生徒という回答です。あくまでもフリースクールは不登校に限定しているということよろしいのでしょうか。

○荒木教育施策推進担当課長

全校に調査をいたしまして、不登校でフリースクールに通っている子どもは1人おりました。

○三町委員

わかりました。学校に就学させないで、いわゆるインターナショナルスクールやフリースクールなど、そういう保護者なりの教育理念に基づいて、学校に入れない。そういうお子さんというのは、ほかにもいるのでしょうか。

○星野学務課長補佐

インターナショナルスクール及び賢治の学校などがございますが、今年の5月現在でそれらに在籍されているお子さんは15人いらっしゃいます。

○三町委員

わかりました。ここでいう不登校の子は1人ということで解釈しました。

同じ質問の(6)、これは要望です。どうしても私はこだわるところなのですが、一般に使われている言葉ときちんとした言葉の使い方について、質問は「現在夜間中学校に通う」と質問がされているのですが、それに対する答弁も「夜間中学に通う市民のニーズでございますが」と答えています。夜間中学というのは、あくまでも一般に使われる用語で、政府は夜間中学と言っていますけれども、括弧書きで、公立の中学校で夜間学級とはっきり言っています。夜間中学というのは民間、個人でやられていて夜間中学と名乗っている団体もありますので「小平市立中学校に夜間学級を設置する考えはあるか」という質問ととるならば、回答の仕方も「いわゆる夜間中学」という言葉でもいいですし、あるいは「公立中学校の夜間学級」という言葉を使って言うべきだと私は思っています。こういうところでの言葉は残りますから、できるだけ見識をしっかりとしてもらいたいというのは私の願いです。

○古川教育長

ありがとうございました。

○有川教育部長

本件につきましては、議員のほうからの質問で夜間中学という言葉を使っておりまして、それをそのまま引用しての答弁となっておりますけれども、今、委員ご指摘のとおり、正式には中学校夜間学級というのが正しい表現だと捉えております。しかしながら、文部科学省から、「夜間中学の設置充実に向けて」というような手引書なども出ておりまして、一般的には夜間中学という言い方がされているようなところもございますので、今回このような形での答弁とさせていただきます。

○三町委員

そういうことであれば、わかりました。よろしくお願いします。

○山田委員

質問内容2に関連しまして、質問をさせていただきたいと思います。

こちらのご質問は、歯の検診についてのご質問ではございますが、要は、児童・生徒の健康管理という部分ではもちろん歯だけではなく視力、聴力であるとか、基本的にほかにもいろいろ、もっとしっかりとケアをするべき点は多々あると思います。

先日の学校訪問のときに感じたことがありまして、体育館での授業だったのですが、マイクを使って指導していました。正直もともとのマイクの性能、スピーカーの性能の問題が大きいのですが、先生が指導している言葉がなかなか、聞き取れないということがありました。聞き取れないということは、把握をしていない子ども、何とか周りについて、見よう見まねでついていって

いるけれども、しっかりと頭で認識ができて動いているのか、またはそこでしっかりと確認をして学んでいるのかという疑問もありまして、そういったところで、一個一個丁寧に子どもたちに理解を促すことができる授業というものが大切なのかと感じておりました。

質問ですけれども、たまたま私が眼鏡を購入しているところのプロの方からお話を聞いたことですが、今のA B C D判定というものがあるらしいのですけれども、子どもたちが受けている判定では、視力がいい場合、後は色覚検査、目に関する検査は、それでは実は足りなくて、さらに詳しい色覚検査によって、例えば学力向上、運動能力向上、集中力、読解力、身体バランス、運動能力、空間把握能力などにしっかりとつながっていくのではないかという話を興味深く聞かせていただいて、学校教育の中でこういった、ここまで子どもたちに手をかけられるかということではございますが、これまでのさまざまな健康診断の中で、もう一步学力向上のため、運動能力向上のためにしっかりとそういった検査がさらに充実することは、お考えございますでしょうか。

○坂本学務課長

児童・生徒の定期健康診断では、法定の検査項目ということで行っています。そういったことから、基本的にはそれを続けていくこととなりますが、例えば今、目の関係ということがございました。一昨年度から色覚検査を行っています。学年は小学校4年生、中学校1年生で実施しております。これまで色覚検査は必須項目ではなく、行わなくてもよいということではございましたが、国からは色覚異常や色覚検査についての周知の必要を示した通知もございまして、市としては一昨年度から新たに実施することにしたといたところでございます。

○山田委員

ありがとうございます。そのようにさらに児童・生徒のために詳しい検査というものが導入されていることを初めて知りました。勉強になりました。

○三町委員

事務局報告事項（3）小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性（素案）についてですけれども、状況というか、用地の問題、運営、経費も含めてということで、基本的な方向性を示していただいて、それについては、私はこの方向で進めていただけたら問題ないと思っておりますが、その中で、例えばアレルギーへの対応について今後給食は対応できるような形でということが含まれています。大変これはありがたいところです。8ページの第4、基本方針、2番目の食育の推進というところが、地産地消の取組、生徒や地域農家とのふれあい、栄養指導等を強化し、一層の食育推進を図りますということなのですが、ここは現在と今後と、学校給食センターが考えている食育に関する中学生への指導が変わるのか、これだけではわかりません。アレルギーへの対応については物理的な施設もできるのではっきりわかるのですが、具体的に何を強化するのか、学校を回る栄養指導の回数が増えるとか、何かそういうことがあるの

でしょうか。

○関口学校給食センター所長

食育について、どう変わっていくかということで、お答えさせていただきます。施設面につきましては、現在の学校給食センターには見学スペースを設置しています。新しいセンターにも同じように見学スペースを設けまして、保護者の試食会等を通じて、市民誰にも、学校給食を理解していただけるよう啓発に努めます。

あわせて、食育の面では、例えば立川市では、鉄板調理器を設置し、味にこだわった焼きそばやオムレツ等を調理しています。立川市は平成25年度からPFI手法を導入しており、事業者の提案を踏まえこれらの調理機器を設置しております。それは、献立を充実させることで、生徒たちに給食を生きた教材として、食育の重要性を伝えていくといった面もあります。事業者からの、いろいろな提案を入れながら献立やそれ以外で連携して食育の充実を図ってまいります。

大きくは、平成28年度から栄養教諭を配置しておりますので、栄養教諭を中心に食育活動を展開していくというのが一番の中心ではありますので、栄養教諭とPFI事業者が連携して新しい調理機器を入れたり、その調理機器を使って地場野菜で新しい献立を開発したりというような食育の展開を進められたらと思っております。

○三町委員

わかりました。学校でいうと栄養士と民間調理委託の業者がより工夫しながら進めていく、そのことも情報発信していくような、そういう形で充実させていくということでしょうか。

よくわかりました。ぜひ進めていただけたらと思います。

○高槻委員

私は以前、PFIの言葉について発言をしました。これに対して誠実に対応していただいております。ありがとうございます。十分に納得のできる対応だったと思います。

事務局報告事項(2)市議会9月定例会について、質問内容7番の中で、一般的な書き方としての道徳教育、そもそもそういうものを教えられるのかというようなことを含めて、今回、ヘイトスピーチのことが憂慮されるということが質問の中にありました。それに対する答えとして(2)で、取り立てて教えることはないけれども、誰に対しても公正に接するようなことを目標としているという、これも一般的な返答があります。私が教育委員をしている数年間に、このことはデリケートな問題でもあるので、発言がなかったと思います。小平市には朝鮮大学校があって、今、北朝鮮との問題は非常に大きい問題になっています。ですから、十分に予想されることとしては、北朝鮮に対する憤りからあの学校の前でヘイトスピーチが起きる可能性があり、その可能性はさらに大きくなるのが憂慮されます。そういうことに関しての具体的な突っ込んだ質問も回答もないことではありますけれども、教育委員会としては、このことについては、気をつ

けた方がよいと思っています。現実問題としてそういう事例があるなしというようなことを把握しておられるかどうかお聞きします。

○出町教育指導担当部長

過去にそういったようなことがあったというようなことは、詳細まではございませんが、把握をしているところでございます。ただ、この件に関しましては、子どもたちの発達の段階でもございますので、その発達の段階に応じた指導の工夫をすることで、人権教育という大きな目標に向かって、子どもたちの教育をしているところでございます。一つ一つ社会で起きている事象を取り上げてというようなことではなく、発達、それぞれの子どもに応じた形での指導というものを今後も行っていきたいと考えております。

○高槻委員

現実問題として、市内にそういう学校があるということと、国際問題が憂慮する方向に事態は動いているということ把握して、従前よりはアンテナを張っておく必要があると思います。

○古川教育長

あとはよろしいですか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（3）小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性（素案）について、もう少しお伺いしたいと思います。

先ほど説明していただきまして、素案については大変わかりやすいものできています。ただ、先ほど説明会でもお話が出たということでしたけれども、学校給食センターを建て替えた近隣他市の状況。また、平成32年度に計画されています代替給食期間、約1年10か月という期間が予定されていますが、近隣他市では、学校給食センター建て替えのときに、どのような状況で代替給食が行われているか、そういうところとあわせて小平市では今後どのようなことを考えていらっしゃるかということをお教えください。

○関口学校給食センター所長

近隣他市の状況ですけれども、特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会に確認したところ、現在地において、給食センターを建て替えたという事例はなく、そのため代替給食の事例も見つけられていない状況です。

現在の検討状況ですが、建設期間に何らかの給食を提供することを最優先に考えています。そこでまずは、今現在の食缶方式、教室で生徒が自分で配膳するという形ですが、この形を維持できるか、調理業者と調整しています。課題としては今現在、稼働している調理工場ですので、小平市だけに限らず、当然ほかの市の給食をつくっているということもあります。まず、食数の4、

200食を賄えるかどうかの課題があります。また、小平市の食缶や食器をその調理工場のどこに保管しておくのか、保管場所の確保状況によっては別の調理業者と分担してもらうといったことも含め、現在の形を維持できるよう調整をしております。

○森井教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございました。

○三町委員

事務局報告事項（4）小平市立学校教職員の働き方検討プロジェクトチーム設置要領の制定について、再来年の3月までの1年半ぐらいの短い期間でのプロジェクトチームということですが、ここで現在、検討すべき事項としてお考えになっていることは何かというのをお聞かせいただきたいということが最初の質問です。

○出町教育指導担当部長

現段階で、教員の日々の職務において何か軽減できるものはないか、もう少し簡素化できるものはないか、そういうところの案をいただいている段階です。部活動についても、その中で検討していくということで検討事項に入れております。

○三町委員

わかりました。働き方の検討ということで、働き方改革みたいなことも書かれていますけれども、学校、特に校長のリーダーシップでできるものとそれができないものに分けられると思います。そこで整理していただいて、さらに国がやるべきこと、また東京都でお願いするもの、市でやらないといけないものとあると思います。

例えば、今回のように中央教育審議会の緊急提言の中でも幾つか出ている、教職員の働き方の意識を変えようということからタイムカードの導入とか、そういうことも挙げられているので、そういう方向性を出されていると思います。その辺を整理していただいて、進めていただけたらありがたいと思います。学校を回っていても、校長先生によって意識が違い、どうしても1人の先生にお願いをしてしまわざるを得ない状況だということでも終わっていて、そこから先に進めようという感じがしないようなケースもあります。ですから踏み込んで、校長自身がこうしていかなくやいけないということを踏まえて、その中でそれではできないもの、そういう形で整理していただいて、ぜひ市としても参考としてそれぞれが納得できる、もちろん保護者も含めてですが、理解啓発等も含めてできるだけ今の資料の中で課題を検討していただけたらという思いがあり、自分もこうした文科省の校務改善の仕事に今、かかわっているものですから、ぜひこれも進めていただけたらと、よろしく申し上げます。

○出町教育指導担当部長

まさにおっしゃるとおりで、この会の中でも、なかなか市の中で話しても前に進まないもの、国、それから、都の動きとあわせていかないといけないもの等もございます。市の中で、予算化が必要になってくるものもございますので、そういったものもこちらのほうで検討していく、そのような動きで進めていきたいと思っております。

○古川教育長

ほかにございませんか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（５）小平市特別支援教育総合推進計画後期計画 平成２８年度進捗状況についてですけれども、５ページのところで、各委員会で行われた開催日と内容が書かれていますけれども、この会議で、平成２８年度を通してどのような意見があったのかということをお伺いしたいのと、もう一点、例えば、８ページの早期療育を充実しますというところですが、１番の児童発達支援というところには担当課は障がい者支援課になっています。該当しているのは小学生の児童ですので、連携していかなければいけない事業が幾つかあると思います。具体的にどのような連携が行われているのかということをお伺いしたいと思います。

○古川教育長

５ページの各委員会での検討内容についての説明及び８ページの発達支援等に関する担当機関との連携のことについて、報告してください。

○荒木教育施策推進担当課長

昨年度、四つの委員会や実務者部会連絡会等さまざまな協議が行われたのですけれども、今年度の話し合ったことの課題の一つとして継続して協議している内容の一つに支援情報の共有をすることがございます。療育機関や学校やさまざまな専門機関で、さまざまな支援を行っているにもかかわらず、横のつながり、縦のつながりが十分と言えるのかということについてを、課題とし協議をしているところでございます。このことについては、今年度は、ほかの市で本事例といいますか、よい取組をしている市の発達支援センターや教育委員会の方をお呼びして、その委員会の中でご講話を聞くこととしております。

続きまして、関係課の連携でございますが、関係課のつながりについては、まず支援を受けている子どもたちがかかわっている療育施設と学校というところは連絡を取り合って、その子どもの状況について、例えば学校生活支援シートやこげら就学支援シートを介して情報の対応をしております。

また、子どもが行っている連絡会や実務者部会の中で、個について話すというよりは、支援ができるのか、私たちもペアレントトレーニングを行っているのですが、別の機関でもペアレントトレーニングを行っていたりして、それぞれ対象とする保護者が違いますので、そういった情報

を共有しております。

○三町委員

同じく特別支援教育総合推進計画の後期計画の部分の学校、今のつなぎの部分でも非常に重要ですし、それから、その中も進めていく上で必要な部分、教育支援計画と教育指導計画にかかわるところです。以前のお話の、推進状況の実績というところが、非常に以前もわかりにくいということで質問をさせていただいているのですが、同じような形で表現されています。例えば、13ページの6番の個別の支援計画については、実績として、通常の学級に在籍する児童・生徒に対する作成実績のある学校が、小学校7校、中学校4校。特別支援学級であれば、これが基本的に全児童・生徒にやられているのは当たり前なので、いいのですけれども、通常の場合に小学校7校、あるいは中学校4校ということでは、例えば、小学校7校で何人とか、そういうことであれば、その数字で学校に働きかけてそういうのをつくって頑張っているのかというのが読めるのですが、学校数だけではどうも読めません。これが例えば、この後の18ページの個別指導計画、これの実績のところで見ると、特別支援学級は当然全児童・生徒なので、これはいいと思います。ここも小学校6校、中学校6校とあります。ですから、ここで見る限りでは、個別支援計画というよりは指導計画のほうがつくられているのかというのは読めるのですけれども、あくまでも特別支援ですから、個へのかかわりだと思います。そうしたときに学校数を出す意味、学校数を出して何が進捗状況として読めるのかと、疑問に思って以前見まして、話したのですが、これについて、考えていただけたらいいのかと思っています。

例えば、21番、19ページ、副籍制度については、副籍校を利用しているは17校実施で、実際に副籍の児童・生徒は小学校22人、中学校5人。これだけ実際に数字が今、副籍の対象の子どもがいて、17校でしていますとよく分かります。現実的に見て個別指導計画とか支援計画を通常の学級は難しいと思います。うまくいかないところなのですけれども、進めていく意味でも実績は数字として、今度は子どもの数としても出していくべきかと私は思っています。ぜひ検討していただけたらと思います。

○荒木教育施策推進担当課長

ありがとうございます。

○古川教育長

あとはよろしいですか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時30分まで休憩いたします。

午後3時07分 休憩